

平成30年第4回葛城市議会定例会会議録（第1日目）

1. 開会及び散会 平成30年12月7日 午前10時00分 開会  
午前10時35分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員14名

1番	杉本訓規	2番	梨本洪瑠
3番	吉村始	4番	奥本佳史
5番	松林謙司	6番	谷原一安
7番	内野悦子	8番	川村優子
9番	増田順弘	10番	岡本吉司
12番	藤井本浩	13番	吉村優子
14番	下村正樹	15番	西川弥三郎

欠席議員1名 11番 西井 覚

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	阿古和彦	副 市 長	松山善之
教 育 長	杉澤茂二	企 画 部 長	飯島要介
総 務 部 長	吉村雅央	市民生活部長	松村昇道
市民生活部理事	木村喜哉	都市整備部長	増井良之
産業観光部長	池原博文	保健福祉部長	巽重人
保健福祉部理事	中井浩子	教 育 部 長	岸本俊博
教育委員会理事	吉川正人	上下水道部長	西口昌治
会 計 管 理 者	門口昌義		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	中井孝明	書 記	吉村浩尚
書 記	高松和弘	書 記	山岡晋

6. 会議録署名議員 9番 増田順弘 10番 岡本吉司

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議第56号 葛城市教育委員会委員の任命について

- 日程第4 議第57号 葛城市行政組織条例の一部を改正することについて
- 日程第5 議第58号 葛城市議会議員及び葛城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正することについて
- 日程第6 議第59号 葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて
- 日程第7 議第60号 葛城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて
- 日程第8 議第61号 葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて
- 日程第9 議第62号 葛城市税条例の一部を改正することについて
- 日程第10 議第63号 平成30年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決について
- 日程第11 議第64号 平成30年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第12 議第65号 平成30年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第13 議第66号 平成30年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第14 議第67号 平成30年度葛城市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第15 議第68号 平成30年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第16 議第69号 平成30年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について

開 会 午前10時00分

**藤井本議長** ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、平成30年第4回葛城市議会定例会を開会いたします。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。

本日、平成30年第4回定例会を招集されましたところ、議員各位には何かとご多用の中ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。年の瀬の慌ただしさが感じられる時節となりましたが、本定例会におきましても議員各位の格段のご協力によりまして、最後まで議会運営が円滑に進行できますよう、よろしく願いいたします。

ここで、報告事項を申し上げます。

初めに、本定例会に提出する議案につき、市長から送付がありました。提出議案は、議事日程記載の日程第3から日程第16までの14議案であります。議事の進行上、議案の朗読は省略いたします。また、条例改正議案の新旧対照表を議席に配付しておりますので、ご承知おき願います。

次に、監査委員から例月出納検査結果について報告がありました。お手元に配付いたしておりますので、ご清覧賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、今回提出されました意見書案につきましては、既に配付しております1件でございます。所管において取扱いについてご協議いただきますよう、よろしく願いいたします。以上で報告を終わります。

ここで、阿古市長から招集者としてのご挨拶を願うことにいたします。

阿古市長。

**阿古市長** 皆様、おはようございます。議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成30年第4回葛城市議会定例会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、年末の多忙な時期にもかかわらずご出席を賜り、まことにありがとうございます。また、平素より葛城市の行政運営にご尽力をいただいておりますことに心より御礼を申し上げます。

さて、本定例会におきましてご提案させていただいております案件は、人事案件が1件、議決案件が13件であり、全部で14件でございます。内容につきましては、それぞれ提案時に説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**藤井本議長** これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番、増田順弘君、10番、岡本吉司君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期、議事日程、審議方法について、議会運営委員会で協議願っておりますの

で、運営委員長から報告を願います。

15番、西川弥三郎君。

**西川議会運営委員長** おはようございます。平成30年第4回葛城市議会定例会の開会に当たり、去る11月28日、議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議いたしておりますので、その結果についてご報告をいたします。

初めに、議事日程及び審議方法についてでございます。

まず、日程第3、議第56号議案につきましては、人事案件でございます。上程し、その内容説明を受けた後、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。

次に、日程第4、議第57号から日程第9、議第62号までの条例の一部改正6議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑まで行い、6議案全てを総務建設常任委員会に付託し、審査を願います。

次に、日程第10、議第63号から日程第16、議第69号までの補正予算7議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑まで行い、総務建設常任委員会には議第63号の関係部分、厚生文教常任委員会には議第63号の関係部分とその他の特別会計補正予算6議案をそれぞれ付託し、審査を願います。

以上で1日目は散会いたします。

続いて、会議日程及び会期は、お手元に配付のとおりでございます。会期は、本日12月7日から20日までの14日間とし、11日午前10時より本会議を開催し、一般質問を行います。12日午前10時より本会議、引き続き一般質問を行います。14日午前9時30分より総務建設常任委員会、17日午前9時30分より厚生文教常任委員会を開催いたします。各常任委員会におかれましては、付託議案の審査及び所管事項の調査をお願いいたします。なお、道の駅かつらぎに関する調査特別委員会が14日午後2時より開催されることになりましたので、ご報告いたします。18日、19日は予備日といたしますが、19日午前10時より旧町時代における未処理金調査特別委員会協議会が開催されますので、ご承知おき願います。20日午前10時より本会議を開催し、初めに、会期中に行われました各常任委員会における調査事項についての審査状況をそれぞれ委員長より報告願います。その後、各委員会に付託された議案につきましては、委員長より審査結果について報告願ひ、質疑、討論の後、採決まで行います。

会議日程及び会期については以上でございます。

次に、今回提出されました意見書案につきましては、お手元に配付のとおり1件でございます。所管においてご協議をお願いいたします。

最後に、一般質問についてでございます。質問回数につきましては、一括質疑方式を選択された場合は2回まで、3回目は発言のみとなります。一問一答方式を選択された場合は回数に制限はございません。また、制限時間につきましては、質疑、答弁を含めて1人60分以内といたします。なお、反問時間は制限時間に含めません。

以上、報告といたします。皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**藤井本議長** ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日7日から20日



した。

次に、日程第4、議第57号から日程第9、議第62号までの条例の一部改正6議案を一括議題といたします。

本6議案につき、提案理由の説明を求めます。

市長。

**阿古市長** ただいま議題となりました議第57号から議第62号までの6議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議第57号、葛城市行政組織条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、日本社会全体として少子高齢化が進み、人口減少が始まり、若者の労働力が希少化していく中で、困り事を抱えた子ども、若者や、その保護者を総合的に支援し、保育、地域の子育て支援の充実を図り、子どもと子育て家庭を社会全体で支援する環境の整備が必要となってまいります。以上の理由から、保健福祉部の所掌事務から児童福祉に係るもの及び子ども、若者支援に係るものを分離し、新たにこども未来創造部を設置し、当該部にこれらの所掌事務を割り当てることで、子ども、若者に係る総合的な支援に注力させるべく、所要の改正を行うものでございます。施行期日は平成31年4月1日でございます。

次に、議第58号、葛城市議会議員及び葛城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、公職選挙法及び公職選挙法施行令が改正されたことに伴い、市議会議員選挙で候補者の政策等を有権者が知る機会を拡充するため、頒布ができることとなった選挙運動用ビラの作成について、既に頒布ができる市長選挙の選挙運動用ビラの作成とあわせて、法令の定める範囲で公費負担を行うものでございます。施行期日は平成31年3月1日でございます。

次に、議第59号、葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、本年の人事院勧告に基づく国の給与改定に準じまして、本市におきましても議会議員に対し支給する期末手当を、年間3.3月分から0.05月分引き上げ3.35月分とするもので、本年度は12月期で0.05月分を引き上げ、平成31年度以降は引き上げた0.05月分を踏まえ、年間の合計の支給割合は3.35月分のまま、6月期と12月期にそれぞれ1.675月分とするものでございます。施行期日は公布の日及び平成31年4月1日でございます。

次に、議第60号、葛城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、本年の人事院勧告に基づく国の給与改定に準じまして、本市におきましても常勤の特別職に対し支給する期末手当を、ただいま説明申し上げました議会議員に対するものと同様に引き上げるものでございます。施行期日は公布の日及び平成31年4月1日でございます。

次に、議第61号、葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、本年の人事院勧告に基づく国の給与改定に準じまして、本条例を改正するものでございます。まず、本年4月1日にさかのぼり、給料表を平均0.2%引き上げる改正を行うものでございます。また、勤勉手当の年間支給割合を、現行の

年間1.8月分から0.05月分引き上げ1.85月分、再任用職員については0.9月分とし、本年度12月期の勤勉手当で0.05月分を引き上げ、平成31年度以降は引き上げた0.05月分を踏まえ、年間の合計の支給割合を1.85月分、再任用職員については0.9月分のままとし、6月期と12月期にそれぞれ0.925月分、再任用職員については0.45月分とするものでございます。また、期末手当の支給割合について、年間の合計の支給割合を2.6月分、再任用職員については1.45月分のままとし、6月期と12月期にそれぞれ1.3月分、再任用職員については0.725月分とするものでございます。施行期日は公布の日及び平成31年4月1日でございます。

最後に、議第62号、葛城市税条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、地方税法等の改正に伴い、市民税についての改正を行うものでございます。主な改正内容につきましては、個人の市民税に係るもので、控除対象配偶者の定義を同一生計配偶者に変更し、また、公的年金等に係る所得を有する者の配偶者特別控除の申告要件の見直し等を行うものでございます。施行期日は平成31年1月1日でございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

**藤井本議長** これより質疑に入りますが、本6議案については一括質疑といたします。

質疑はありませんか。

15番、西川君。

**西川議員** 私が議運の委員長をやっているこの質疑をするのはどうかなとは思いますが、そこは議長、お許しいただきたいんですけども、今の議第57号、こども未来創造部を、市長が先ほど説明されたように、力を入れていこうということで、これを分けるのはわかるけども、行政組織の条例改正なので総務建設常任委員会に付託するのはわかりますが、打ち合わせのときに問題にもなったんやけど、内容としては厚生文教常任委員会の方もいろいろかかわってくると思うので、この部分について、私は今、委員会としては厚生文教常任委員会に入ってるので、この条例改正について質問もできへん。内容へ入ったら事前審査になるから内容へは入りませんが、厚生文教常任委員会の所管に出てくる部分もあるので、そこらはどういうふうになるのかなというふうに思っています。それ、答えてもらえるのかな。

**藤井本議長** 副市長。

**松山副市長** 副市長の松山でございます。

議会の運営にかかわる話でございますので、理事者側としてどこまでお答えできるかということも含めて、意識をしながらご答弁を申し上げたいと思いますが、まずは、条例自体は、もう議員の皆様ご承知のとおり、組織については企画部の所管ということで、総務建設常任委員会となりますが、総務建設常任委員会への理事者側の出席者としては、所管の部についても出席はできますので、まずは理事者側の出席者としてはそういう形で、保健福祉部でありますとかが出席もさせていただきまして、総務建設常任委員会での場においてやりとりはさせていただけるかと存じます。

それから、別途、これも議会運営にかかわる話でございますが、例えば厚生文教常任委員会の協議会の中でこのことを議題にさせていただけるのであれば、それについてもご説明できると存じます。

以上でございます。

**藤井本議長** 西川君。

**西川議員** 私が議運の委員長やから、議会運営のことについては私がまた議運の方々と調整をせないかんのやろうけれども、今、理事者側はそういう体制は整えておくというふうにおっしゃっていただいているので、そこらの議会のことについては、また議長にご相談していただきたい。内容については触れません。

**藤井本議長** 6番、谷原君。

**谷原議員** 西川議員のこの件で、私も、議運が終わった後でしたので、なかなかどうかなという気はいたしたんですけれども、事務分掌のところも含めて、そこら辺が、私も厚生文教常任委員会に属してて、総務建設常任委員会の方でなかなか議論の方にタッチできないということもありましたので、今、議運委員長の方からも話ありましたので、できましたら再度どこかで議運をもう一回開いていただいて、何らかのことができるのであれば、例えば、厚生文教常任委員会でもこの件については説明いただくとか、厚生文教常任委員会と総務建設常任委員会までの時間があると思いますので、議長の方でも調整していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

**藤井本議長** ただいまお二人の議員から質疑ございましたように、行政組織、いわゆる新しい部をつくるというところで、これは総務建設常任委員会の方の所管になります。ただし、新しい部をつくるという提案理由にもございましたけど、その中身は厚生文教常任委員会に属するものでございます。今回は行政組織の条例を改正するということですので、総務建設常任委員会の方に付託するわけでございますけども、今仰せの部分について十分配慮した上で、議会運営委員会を開かなければならないのであれば開きますし、理事者とも十分配慮した上で審議を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

**藤井本議長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第57号から議第62号までの6議案については、全て総務建設常任委員会に付託し、審議を願います。

次に、日程第10、議第63号から日程第16、議第69号までの補正予算7議案を一括議題といたします。

本7議案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

**阿古市長** ただいま議題となりました議第63号から議第69号までの7議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議第63号、平成30年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6,947万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億4,727万1,000円とする



ものでございます。主な補正内容につきましては、人事異動等に伴う人件費の補正でございます。また、総務費では、街灯等整備事業補助金の追加、人口ビジョン等見直し業務に係る委託料、地方税共通納税システムに係る改修委託料、戸籍文字情報抽出作業に係る委託料、知事及び県議会議員選挙に係る費用のうち本年度所要分、民生費では、国、県への精算に伴う補助金等の返還金や各種扶助費の追加など、教育費では、小・中学校において児童・生徒数が増加し、クラスの増加が見込まれるため、必要な机や椅子などの備品の購入費用、また、来年8月に開催される全国中学校サッカー大会の競技会場となるグラウンドの整備に関する費用、災害復旧費では、台風21号で被災した当麻スポーツセンター総合体育館の復旧費用等々の補正をそれぞれお願いするものでございます。

次に、議第64号、平成30年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第2号）の議決についてでございます。本案につきましては、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ94万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億2,850万3,000円とするものでございます。補正内容につきましては、人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

次に、議第65号、平成30年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ179万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億8,029万8,000円とするものでございます。補正内容につきましては、人事異動等に伴う人件費の補正及び公課費の追加でございます。

次に、議第66号、平成30年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,082万1,000円とするものでございます。補正内容につきましては、人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

次に、議第67号、平成30年度葛城市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ221万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,701万4,000円とするものでございます。補正内容につきましては、霊苑返還申し出者の増加によります霊苑償還金の追加でございます。

次に、議第68号、平成30年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。本案につきましては歳出のみの補正でございまして、歳入歳出予算の総額は増減ございません。主な補正内容につきましては、人事異動に伴う人件費の補正、報酬、旅費の追加、使用料及び賃借料の減額でございます。

最後に、議第69号、平成30年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。本案につきましては、水道事業費用で2,002万9,000円を減額いたしまして、水道事業費用の総額を7億2,180万6,000円とするものでございます。補正内容につきましては、人事異動に伴う人件費の補正でございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

藤井本議長 これより質疑に入りますが、本7議案については一括質疑といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

藤井本議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております7議案につきましては、各常任委員会へ付託いたします。総務建設常任委員会には議第63号の関係部分を、厚生文教常任委員会には議第63号の関係部分及びその他の特別会計補正予算の6議案をそれぞれ付託し、審査を願います。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、お手元の日程表のとおり、11日、12日、20日、それぞれ午前10時から本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集願います。

なお、14日午前9時30分から総務建設常任委員会、午後2時から道の駅かつらぎに関する調査特別委員会、17日午前9時30分から厚生文教常任委員会が開催されますので、委員各位におかれましては、日程表の日時に審査をよろしく願います。

皆様方には、早朝より慎重にご審議賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午前10時35分